

唐津赤十字病院 面会規程

(目 的)

第1条 この規程は、唐津赤十字病院における入院患者への面会について必要な事項を定め、入院患者の療養生活の質の向上および尊厳の保持並びに円滑な退院支援を図るため、患者と家族等の面会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 当院は、患者と家族等との交流が患者の療養生活において重要であることを踏まえ、感染対策その他医療上必要な場合を除き、面会を過度に制限しないことを基本方針とする。

(面会時間)

第3条 面会時間は、毎日13時00分～20時00分とする。ただし、患者の状態や緊急性に応じて主治医が必要と判断した場合は、時間外面会を認めることがある。また、診療、看護ケアその他の事情により、病棟スタッフの判断で面会時間を調整することがある。

(面会受付)

第4条 面会は、次の場所で受付を済ませ、「面会証」を首からかけて面会するものとする。

- (1) 平 日 13時00分～17時00分 1階 12番窓口
- (2) 平 日 17時00分～20時00分 1階 守衛室
- (3) 土日祝 13時00分～20時00分 1階 守衛室

(面会場所)

第5条 面会場所は、病室または指定の面会スペースとする。

(面会の条件)

第6条 面会は、原則として次の条件で行うものとする。

- (1) 面会人数は、1回3人までとする。回数制限は設けないが、面会時間内に限る。
- (2) 1回の面会時間は30分以内とする。
- (3) 面会者の年齢制限は設けないが、不織布マスクを適切に着用できる者に限る。
- (4) 次の3病棟は、特に感染対策を強化しているため、個別に面会条件を設ける。

病 棟	面会条件
3階南病棟（救命救急センター）	・ 2親等以内の家族またはキーパーソン ・ 高校生以上 ・ 1日1回 ・ 1回3人まで ・ 1回15分以内 ※病棟に入る際にインターフォンで病棟スタッフに知らせる
4階南病棟（小児科病棟）	・ 高校生以上 ※病棟に入る際にインターフォンで病棟スタッフに知らせる
4階東病棟（産婦人科病棟）	・ 高校生以上 ※中学生以下は4階東病棟ディルームで面会可とする

(面会時の感染対策)

第7条 面会者は、次の感染対策を遵守するものとする。

- (1) 不織布マスクを着用する。
- (2) 面会前後に手指衛生を実施する。
- (3) 発熱や感染症を疑う症状（咳嗽、咽頭痛、全身倦怠感、嘔気・嘔吐、下痢等）がある場合は、面会を控える。

(面会中の禁止事項)

第8条 面会中は、次の行為を禁止する。

- (1) 病棟内での飲食
- (2) 大声での会話や他患者の迷惑となる行為
- (3) 無断での病室移動や他患者の病室への立ち入り
- (4) 他の患者等への無断の写真撮影、音声録音および SNS 等への投稿
- (5) 医療機器への接触や操作
- (6) 病院職員の指示に従わない行為

(周知方法)

第9条 本規程は、以下の方法によって患者と家族等面会者に周知を行う。

- (1) 入院時の説明
- (2) 院内掲示
- (3) 病院ホームページ

(規程の見直し)

第10条 本規程は、感染状況や病院運営の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、定期的に見直しを行うものとする。

附則

この規程は、令和8年4月30日から施行する。